平成２８年（フ）第３７号
島根県大田市三瓶町池田2659番地４
債務者　椙野　　満
１　決定年月日時　平成29年２月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峠田　晃宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
松江地方裁判所出雲支部
平成２８年（フ）第１４１２号
埼玉県新座市野火止３丁目16番52―502号
債務者　北村　智光
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２８年（フ）第１３９４号
名古屋市西区幅下１丁目10番７号　ベルモア堀詰302号
債務者　遠藤　陽介
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　尚司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２９年（フ）第２２号
広島県福山市鞆町後地999番地９
債務者　池田　憲和
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮岡洋一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２９年（フ）第２９号
金沢市粟崎町２丁目161番地13、従前の住所石川県かほく市白尾ナ105番地８
債務者　塗装の山崎こと　山崎　竜司
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春野しおり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
金沢地方裁判所民事部
平成２９年（フ）第１３２号
埼玉県川口市大字安行慈林1073番地の12
債務者　山口　淳幸
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　結子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２９年（フ）第４６１号
大阪府守口市神木町１番６―403号
債務者　福田　　光
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　和徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第１０号
鹿児島県霧島市国分姫城3047番地６
債務者　芝　　光男
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
平成２９年（フ）第１２８号
札幌市東区北31条東18丁目４番12―202号
債務者　上野　貴博
１　決定年月日時　平成29年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上新一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２９年（フ）第７７号
京都市南区吉祥院仁木ノ森町33番地11
債務者　田鍋　壽一
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２９年（フ）第５号
岐阜県関市向山町４丁目11番２号、前住所岐阜県関市神明町４丁目２番12号
債務者　東谷　久司
１　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大町　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
岐阜地方裁判所
平成２９年（フ）第４５０号
大阪市東住吉区田辺３丁目17番12号
債務者　田中　**桼**吉
１　決定年月日時　平成29年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第４５２号
大阪府泉佐野市上之郷1903番地の11
債務者　吉川惠三子
１　決定年月日時　平成29年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第４５３号
堺市西区鳳南町２丁84番地１
債務者　但見　　淳
１　決定年月日時　平成29年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（フ）第６６号
長崎県佐世保市江迎町三浦１番地
債務者　下條　忠司
１　決定年月日時　平成29年２月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　聡子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係
平成２９年（フ）第２２０号
札幌市豊平区月寒東２条19丁目10番33号　武田光泰方
債務者　武田光泰こと　金　　尋
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３号
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字北蛭川４番地
債務者　平良　明美（旧姓小川）
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
秋田地方裁判所横手支部
平成２９年（フ）第９号
秋田県横手市安田字谷地岸157番地　フローレンスハイツ101号室
債務者　鈴木静江こと　ＷＵ　ＪＩＮＧＪＵＡＮ　昊　　静娟
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
秋田地方裁判所横手支部